

中部運輸局総務部

令和4年3月30日14時

令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の
実施結果について

中部運輸局において、令和3年12月10日（金）から令和4年1月10日（月）までの間に実施した「年末年始の輸送等に関する安全総点検」について、下記のとおり結果をとりまとめましたので、概要をお知らせします。

記

1. 当局が期間中に取り組んだ内容

当局職員による立入点検を48者実施しました。（内訳は別紙）

鉄軌道交通関係に関しては、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下、プラットフォームにおける視覚障害者への声かけ等による輸送の安全等に対する意識の高揚、テロ対策など安全性の向上、新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策を徹底していることを確認しました。

自動車交通に関しては、大型自動車の車輪脱落事故防止対策、テロ対策、新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策について徹底していることを確認しました。引き続き安全確保に向け、健康面を含む運転者管理の徹底を指導しました。

海上交通に関しては、搭載している装備や施設の軽微な不備が見られたため、再度点検を指示するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底を指導しました。

2. 期間中の事故の状況（内訳は別紙）

事故件数57件（前年比+27件）死者数5人（前年比▲4人）

【内 訳】

鉄軌道交通関係	事故件数	7件（前年比+ 3件）	死者数	5人（同+2人）
自動車交通関係	事故件数	50件（前年比+24件）	死者数	0人（同▲6人）
海上交通関係	事故件数	0件（前年比± 0件）	死者数	0人（同±0人）

昨年度と比較すると、全体として事故件数は増加したが、死者数は減少しており、内訳を見ると鉄軌道交通及び自動車交通において事故件数が増加しました。

鉄軌道交通における死亡事故は、踏切道における通行者の直前横断及び線路内への立入りが多くを占めており、引き続き、駅利用者、踏切通行者に対する安全啓発活動を推進して参ります。自動車交通における死者数は0人と、昨年より減少しているものの、事故件数が増加（前年比+24）しました。特にバスの事故件数が増加（前年比+20）し、主にバスの車両故障件数が増加（前年比+11）しました。今後とも運輸安全マネジメント評価や保安監査等を通じて輸送の安全確保を図って参ります。

【連絡先】

中部運輸局

（全般）

（鉄軌道交通関係）

（自動車交通関係）

（海上交通関係）

総務部 安全防災・危機管理課

鉄道部 鉄道安全監査官

自動車技術安全部 保安・環境課

海上安全環境部 運航労務監理官

Tel052-952-8049

Tel052-952-8034

Tel052-952-8044

Tel052-952-8046

1. 立入点検事業者数

モード別	事業者数	内訳
鉄軌道交通関係	10者	鉄軌道 7者 索道 3者
自動車交通関係	23者	バス 8者 タクシー 7者 トラック 6者 バスターミナル 1者 トラックターミナル 1者
海上交通関係	15者	旅客船 15者
計	48者	

2. 期間中の事故件数等

分野別	事故件数（件）	死者数（人）
鉄軌道交通関係	7（+3）	5（+2）
自動車交通関係	50（+24）	0（▲6）
内訳		
バス	25（+20）	0（±0）
タクシー	2（±0）	0（±0）
トラック	23（+4）	0（▲6）
海上交通関係	0（±0）	0（±0）
合計	57（+27）	5（▲4）

注1：（ ）は前年比。

注2：鉄軌道事業者の責任の大小に関わらず、「鉄道事故等報告規則」第5条第4項及び「軌道事故等報告規則」第3条第4項の規定に基づく報告があったもの。

注3：事業用自動車の責任の大小に関わらず、「自動車事故報告規則」第3条の規定に基づく報告があったものを対象とする。

注4：事業用自動車複数台関係する事故の場合、各々の事業用自動車に件数等を計上。

注5：鉄軌道交通関係の死者数について、事業者の有責はなし。

【参考】管内の点検対象事業者数

モード別	事業者数	内訳
鉄軌道交通関係	83者	鉄軌道 39者 索道 44者
自動車交通関係	9,507者	バス 440者 タクシー 1,448者 トラック 7,609者 バスターミナル 9者 トラックターミナル 1者
海上交通関係	167者	内航旅客船 135者 内航貨物船 32者